

**関 良徳**

**Yoshinori Seki**  
教育学部学校教育教員養成課程・准教授

一橋大学法学部卒業。一橋大学大学院法学研究科修了、博士（法学）学位取得。同研究科助手、日本学术振興会特別研究員、岩手大学教育学部専任講師を経て、信州大学教育学部へ。講師、助教授から2007年より現職。

研究者であり教育者として  
できることを考える

Message to Students!

学生たちには、男女限らず仕事は途中で辞めないことが大切だと伝えています。特に女性は結婚や出産を機に離職する人が多いので、育休や産休が取れる就職先を選ぶとともに、出産や育児を支えてくれる結婚相手もしっかりと選ぶことが重要。また研究者に対しては、30代になるとステイタスが確立してポストも手に入りやすいので、それまでは一生懸命に研究を行い、計画的に人生設計を立てて育休等の制度を活用してほしいですね。このように話すことで女性研究者が世の中に増えることを望ましく思っています。



高校の音楽教諭を務める妻と7歳の長女、3歳の長男の4人暮らしです。妻の両親が市内に住んでいるものの、なるべく頼らないように努めています。



我が家は仕事も家事も  
「男女共同参画」です



現在の研究テーマであるミシェル・フーコーの哲学書と、法学を学ぶ上で欠かせない六法全書の小型版『ポケット六法』は、研究の上での必需品。

## 研究のきっかけは ドキュメンタリー映画

私の専門は法哲学。法学部のなかでもマイナーな学問で、専門の教員がいる大学も多くありません。そもそもこの分野に興味を持ったきっかけは、小学生の時に母親に連れられて観に行ったサリドマイド事件のドキュメンタリー映画。非常に印象に残り、その後も彼らの補償がどうなったのか気になっていました。そこで調べていくと、この事件に関してはある程度補償されているものの、薬害問題全般についてきちんととした国の審査や管理体制が整っていないことがわかったのです。こういった問題を法律で防ぎたいという思いで法学部に進みましたが、実際に講義で取り扱われるのは司法試験に出題されるようなメジャーな問題ばかり。基礎法律分野にいかないと、こうした研究はできないとわかり、法哲学の専攻に進みました。

## 教育から 国民意識を変える

現在は、近代の原則に批判的な姿勢を示すポストモダン思想のフランスの哲学者、ミシェル・フーコーの考えに共感を覚え、彼にまつわる研究を行っています。日本の法律には、彼の権力論の観点から再検討す

べき点が多々あります。例えば、婚姻最低年齢は男性が18歳、女性が16歳。他国は近代に入って同年齢に統一されているのに対し、日本はなかなか変わりません。これを変えるのは教育による国民意識の変革しかない。私が教育学部にいる意義はそこになります。その上で、講義でも学生たちが考えることを重視し、模擬裁判形式の授業をよく行っています。最近では、エホバの証人の信者の輸血拒否の事例や、未成年の犯罪者の氏名や顔写真が雑誌に掲載された少年法の事例などを扱いました。学生をチームに分けて討論をさせると、それぞれが真剣に考えて取り組みます。私から何かを教えたり、示したりすることで、学生に覚えてもらう授業は好きではありません。だから、このように研究を教育に活かすよう工夫しています。

## 大切なのは 仕事を辞めないこと

現在は妻と2人の子どもの4人暮らし。妻は高等学校の音楽教諭で土日も部活に出ることが多いので、私が家事を担当することも多くなります。1日のスケジュールは、朝5時に起きて掃除と洗濯を行い、電車に乗って小学校に通う娘に朝食を食べさせ、着替えをして駅まで自転車で送ります。それからはふたりで家事を分担。その後、息

子を保育園に送りつつ出勤します。午後は娘の下校時刻に合わせて駅まで迎えに行くため、その時間帯はできるだけ授業も会議も入れないようにしています。どうしても都合がつかない時は、研究室の女子学生にアルバイトをお願いしています。習い事がある日はそのまま送ってもらい、そうでない日は研究室に連れて来もらいます。娘は私の研究室で過ごすことも結構あります。18時頃には保育園経由で帰宅。19時前には妻が帰ってきてるので、彼女が夕食作りを担当します。そして、週末は家族でさまざまな場所に出かけるように心がけています。

